

令和5年版 水循環白書について

内閣官房 水循環政策本部事務局
令和5年6月



水循環ロゴマーク

令和5年版水循環白書の構成

水循環白書は水循環基本法第12条に基づき毎年国会に提出。

特集 <本年版テーマ>

水循環の取組の新たなフェーズ～流域マネジメントを中心に～

第1節 新たなフェーズに入った水循環の取組の動向

第2節 健全な水循環の維持・回復に向けた取組に関する今後の展望

令和4年度 政府が講じた水循環に関する施策

第1章 流域連携の推進等

－流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み－

第2章 地下水の適正な保全及び利用

第3章 貯留・^{かんよう}涵養機能の維持及び向上

第4章 水の適正かつ有効な利用の促進等

第5章 健全な水循環に関する教育の推進等

第6章 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

第7章 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施

第8章 科学技術の振興

第9章 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

第10章 水循環に関わる人材の育成

第1節 新たなフェーズに入った水循環の取組の動向

- 流域マネジメントの基本方針等を定める「流域水循環計画」は、69計画まで増加。
- 水循環を取り巻く環境の変化に伴う新たな課題への取組、地域振興や地域づくりを課題に置いた取組、多数の地方公共団体等が主体的に参画・連携する取組等が展開されるなど、水循環の取組が新たなフェーズに突入。

令和5年3月公表

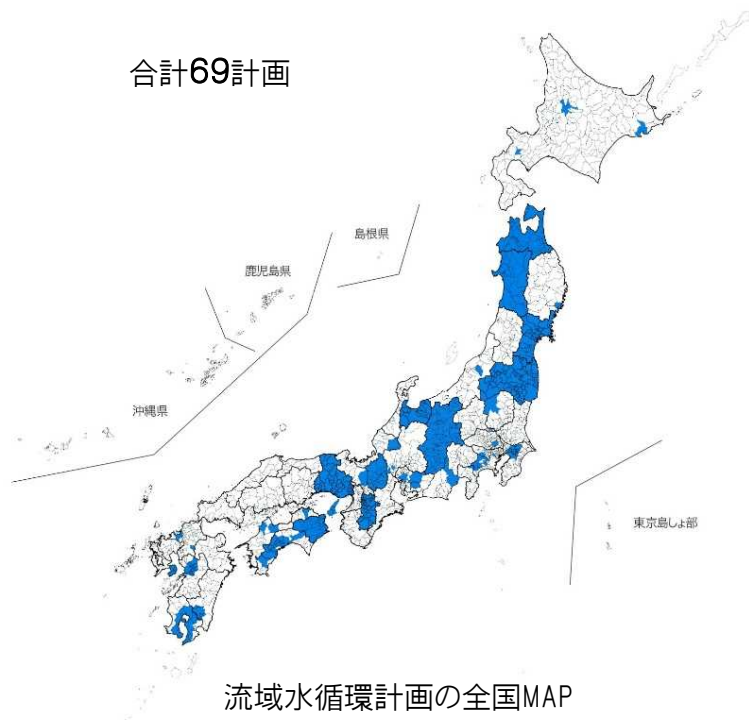
提出機関	計画名
館林市	第三次館林市環境基本計画の一部
相模原市	第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略
厚木市	第5次厚木市環境基本計画の一部
大府市	第3次大府市環境基本計画の一部
品川区	品川区水とみどりの基本計画・行動計画 改定

令和4年8月公表

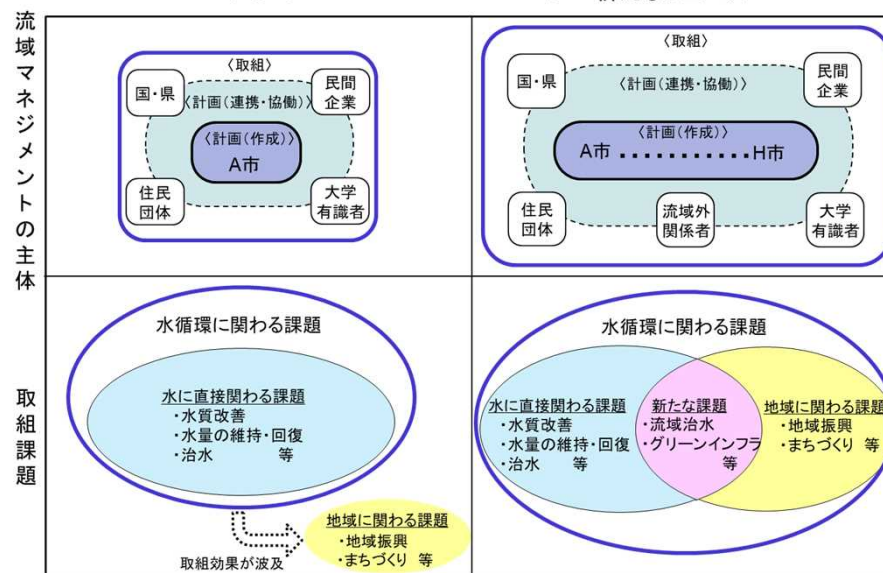
提出機関	計画名
宮城県	南三陸海岸流域水循環計画
宮城県	阿武隈川流域水循環計画
にかほ市	にかほ市水循環基本計画
高砂市	第2次高砂市環境基本計画改訂版の一部
福島県	「水との共生」プラン 改定
千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・第3期行動計画 改定
安曇野市	安曇野市水環境基本計画・同行動計画 改定

令和4年度に公表した流域水循環計画

合計69計画



これまで → 新たなフェーズ



新たなフェーズに入った水循環の取組動向(イメージ)

令和5年版水循環白書の概要

政府が講じた水循環に関する施策

「水循環基本計画」の一部変更

- 令和3年6月の水循環基本法の一部改正を踏まえ、令和4年6月に、「地下水の適正な保全及び利用」の項目を新設するなど「水循環基本計画」の一部変更を実施。
- 本計画に基づき施策を実施。

地下水の適正な保全及び利用の取組事例

- 令和5年3月に地下水マネジメント推進プラットフォームを立ち上げ。
- 地下水の適正な保全及び利用を図るため、地下水マネジメントを推進する地方公共団体の取組を支援。



「地下水マネジメント推進プラットフォーム」のポータルサイト

地下水マネジメント推進プラットフォーム

関係府省庁、先進的な取組を行っている地方公共団体等の公的機関、大学、研究機関、企業、NPO等が参画し、地域の地下水の問題を解決するため、関係者の協力の下、地下水マネジメントに取り組もうとする地方公共団体へ適切な助言を行うなど一元的に支援する。

相談窓口の設置

相談窓口を設置し、関係省庁、先進的な取組を行っている地方公共団体等の幅広い知見等を紹介する。

アドバイザーの派遣

水循環アドバイザーの制度を活用し、地方公共団体等の課題に応じたアドバイザーの紹介、派遣を行う。

ポータルサイトによる情報提供

情報を一元的に得ることができるポータルサイトを設置し、基礎的な情報、代表的な地下水盆の概況、条例策定状況、地下水データベースの紹介等を行う。

ガイドライン等に関する情報提供・内容の充実

地下水に関するガイドライン等を紹介するとともに、プラットフォームの活動を通じて得た知見を活用して内容の充実を図っていく。

地下水マネジメント研究会

課題の解決の方向性を見いだすことを支援するため、地下水に関する基礎的な知識を提供するとともに、先進的に取組を進めている地方公共団体の経験、ノウハウや、大学、研究機関、企業、NPOなどの多様な主体の知見等を提供し、意見交換を行う。

相談

支援

地下水マネジメントに取り組もうとする地方公共団体

地下水マネジメント推進プラットフォームの活動

国際連携の取組事例

第4回アジア・太平洋水サミット

- 令和4年4月に熊本市で第4回アジア・太平洋水サミットが開催。
- 開会式には、天皇皇后両陛下がオンラインにて御臨席になり、天皇陛下はおことばを述べられ、記念講演が行われた。
- 首脳級会合では、質の高いインフラ整備等による日本の貢献策として「熊本水イニシアティブ」を岸田総理から発表、また、水問題の解決等に向けた参加国首脳による共同決意声明である「熊本宣言」を採択。

国連水会議2023

- 令和5年3月に国連本部で国連水会議2023が開催。
- 全体討議では、日本のコミットメントとして「熊本水イニシアティブ」により世界の水問題に貢献していくこと、日本の知見・経験を共有することを通じて健全な水循環の維持・回復に貢献することを上川総理特使から表明。
- テーマ別討議3「気候、強靭性、環境に関する水」では、上川総理特使が共同議長として、セッションの議論を主導。日本の水防災の経験を活かし、世界における水分野の強靭化に向けた共同議長提言を取りまとめ。



第4回アジア・太平洋水サミット
開会式でおことばを述べられる天皇陛下



第4回アジア・太平洋水サミット
首脳級会合で基調講演をする岸田総理



国連水会議2023
テーマ別討議3の
共同議長報告をする
上川総理特使